

# 目 次

1	目的	1
2	須高地域入退院時連携調整ルール	
	(1) 高齢者への連携調整（介護保険法等による）	
	◆A 入院前にケアマネジャーが決まっている場合	1
	◆B 入院前にケアマネジャーが決まっていない場合 （須坂市・小布施町・高山村の住民であるが、退院後に支援が必要と思われるか不明な場合、または家族や病院がケアマネを確保できない場合）	5
	◆C 退院後に居宅介護サービスの利用が見込まれないが、地域による見守りや相談等が必要と思われる場合	9
	(2) 障がい者への連携調整（障害者総合支援法等による）	
	◆A 入院前にケアプランナーが決まっている場合	10
	◆B サービス利用が見込まれるが入院前にケアプランナーが決まっていない場合 （須坂市・小布施町・高山村の住民であるが、退院後に支援が必要と思われるか不明な場合、または家族や病院がケアプランナーを確保できない場合）	15
	◆C 退院後に障害福祉サービスの利用が見込まれないが、地域による見守りや相談等が必要と思われる場合	19
3	様式集	20
	◆入院時連携シート【様式1】	21
	◆看護サマリー（兼北信地区看護連絡表）【様式2】	22
	◆須高地域栄養サマリー【様式3】	23
	◆リハビリテーション連携用紙	
	◇県立信州医療センターの様式（リハビリテーション報告書）【様式4】	25
	◇新生病院の様式（リハビリテーションサマリー）【様式5】	26
4	参考資料	28
	◆入退院における連携・調整に関する診療報酬・介護報酬【参考資料1】	29
	◆須高地域栄養サマリー運用マニュアル【参考資料2】	31
	◆リビング・ウィル（生前の意思表示）【参考資料3】	35
5	須高地域入退院時連携調整機関連絡先一覧	40